

授業料免除経過措置のイメージ

・例 1 : 本学の授業料免除で前期分 (267,900円) の全額 (267,900円) が免除判定となった場合

徳島大学授業料免除判定結果	高等教育の修学支援新制度判定結果			
	第 I 区分 (全額免除)	第 II 区分 (2/3免除)	第 III 区分 (1/3免除)	対象外
全額免除 267,900円	支援額 267,900円	経過措置免除額 89,300円	経過措置免除額 178,600円	経過措置免除額 267,900円
← 比較 →		支援額 178,600円		

・例 2 : 本学の授業料免除で前期分 (267,900円) の半額 (133,950円) が免除判定となった場合

徳島大学授業料免除判定結果	高等教育の修学支援新制度判定結果			
	第 I 区分 (全額免除)	第 II 区分 (2/3免除)	第 III 区分 (1/3免除)	対象外
本人負担 133,950円	支援額 267,900円	本人負担 89,300円	本人負担 133,950円	本人負担 133,950円
← 比較 →		支援額 178,600円		
半額免除 133,950円			支援額 89,300円	

 経過措置の支援対象となる者。
 (大学独自の授業料免除額と新制度における免除額を比較し、支援が減少する者及び対象外となる者)